

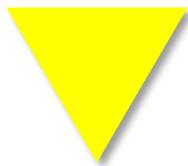
# MITSUBUSADA 2023



**光貞**校区 第一次

**ふくしのまちづくり計画**

子どもから高齢者までが  
楽しいと思える  
光貞校区にしよう



# 2027



# ごあいさつ

光貞校区社協の前田です。この度、我が校区で、小地域福祉活動計画を策定することになりご挨拶申し上げます。

私は、校区の会長になった時だったか、この計画策定の研修を受けたことがあります。会長になったのは前会長が任期途中で体調を崩し残りの1年間を引き受けることだったので、余り自分のことと思って聞いていなかったのが実情でした。しかし、気が付けばそれからずっと会長を続け、そして、市社協の方針として、これからは小地域福祉活動計画に沿った事業が助成金の対象になるため、数年前の研修の内容を振り返りながら、計画策定を進めることになりました。

この計画策定のメンバーは日頃一緒に活動している校区社協の役員だけでなく、幅広く各方面で活動している地域の方にメンバーになっていただくことが、計画の内容が幅広いものになるとの指導を受け、多方面の方々に声掛けをしました。

折角メンバーになっていただいても、開催日時の調整などで、必ずしもメンバー全員が参加できる委員会の開催にはなりませんでしたが、過去に我々役員が事業を進めてきた固定概念を破る画期的な意見も出され、非常に参考になりました。

今まで過去の事業を振り返ると、少子高齢化の社会で、どちらかというが高齢化に対する事業を、福祉の観点から進めてきた気がしますが、今回の検討では、高齢者、福祉という枠を取り払い、地域全体のまちづくりの視点から、高齢者だけでなく、子どもを中心とした事業が強調され、事業計画が策定されました。

丁度、国では岸田総理が令和5年の新春に当たり、子ども対策について、異次元の施策を考えなければと言っていました。私たちの校区ではまさに子どもを中心に置く計画が策定されようとしています。子どもに優しい地域は高齢者にとっても優しい地域であるはずだという考え方です。

校区社協の会長として、この計画が実現されるためには、校区社協という枠を超え、地域の各方面の方々との連携が今以上に必要となる気がしています。この計画を絵に書いた餅に終わらせることなく、子どもから高齢者までが楽しいと思える地域を目指して頑張りたいと思っていますので、是非皆様のご協力とご支援をよろしくお願ひし、ご挨拶いたします。

令和5(2023)年2月



光貞校区社会福祉協議会  
会長 前田 孝夫

## も く じ

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 光貞校区の現状と課題	2
1 地域の特性	
2 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	3
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目(体系図)	
4 重点実施項目	
第4章 計画の推進	7
1 地域への計画の承認と周知	
2 計画を推進するための体制	
3 第二次計画の策定	
参考資料	8
1 策定委員会委員名簿	
2 策定委員会での協議事項	



## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画の性格

#### (1) 住民発信の行動計画

この計画は、光貞校区の様々な福祉課題を解決するために、既存の活動を活かしながら、住民や民間団体が将来の見通しを持って計画的に活動しようとするための民間の行動計画です。

#### (2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、光貞校区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

#### (3) 北九州市及び市・区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市の「地域福祉計画」及び北九州市・区社会福祉協議会が中心となって策定した「地域福祉活動計画」と整合性を図りながら地域福祉活動を進めていく計画です。

#### (4) 光貞校区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な団体として多様な団体と連携を図りながら地域福祉を推進するために今後の活動方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有しています。

### 2 計画の期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度までの5ヵ年とします。ただし、計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

### 3 計画の策定経過

光貞校区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ、既存の活動を活かしながら、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、光貞校区小地域福祉活動計画策定委員会を設置し、光貞校区小地域福祉活動計画を策定しました。



## 第2章 光貞校区の現状と課題

### 1 地域の特性

	平成 14(2002)年 9 月 30 日	平成 24(2012)年 9 月 30 日	令和 4 年(2022)年 9 月 30 日
世帯数	4,867 世帯	4,721 世帯	5,084 世帯
人口	12,283 人	10,554 人	10,364 人
14 歳以下	2,121 人(17.3%)	1,464 人(13.9%)	1,357 人(13.1%)
65 歳以上	1,426 人(11.6%)	1,856 人(17.6%)	2,981 人(28.2%)
地域活動団体数	47 団体	市民センター	光貞市民センター
小学校・中学校	光貞小学校・浅川中学校	地域包括支援センター	八幡西 1

光貞校区は八幡西区の北西、折尾の北側に位置し、大規模な新興住宅地を抱えています。中央に県道、有毛、引野線が通っていますが、バスの便数が少なく、交通は不便と感じる方が増えてきました。校区内に産業医科大学病院や他に多くの専門医療機関があり医療アクセスは良く、教育環境の整った文教地区です。

### 2 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

#### ●一人暮らしの高齢者世帯が増えています

- ・光貞校区では社会福祉協議会と民生委員児童委員協議会、老人クラブが連携して定期的な見守り活動を行っています。ただ、活動者も高齢化しており、困りごとを抱えている高齢者の把握やその課題解決に向けた取り組みをするにも活動者が不足している現状があります。

#### ●多世代の交流の場や地域とつながる機会が減っています

- ・年齢層の若い世帯の自治区会加入率の低下や地域活動への参加が少なくなり、地域住民同士の交流の機会や行事への参加が減ってきています。また文教地区ということもあり外国人の方も多く住んでおり、誰もが安心して暮らせる多様性のある地域コミュニティをつくっていく必要があります。

#### ●子どもの地域の居場所が減っています

- ・光貞校区は14歳以下の子どもの人口が市内平均より高く、(光貞校区 13.1%、北九州市 12.2%、令和4年9月末現在)、活気あふれるまちです。しかしながら子ども達のあそび場や多年齢層との交流する場が少なく、次世代を担う子ども達が地域活動を体験する機会が少なくなっています。



## 第3章 計画体系

光貞校区では、地域共生社会の実現に向けて、子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、誰もが住み慣れたところで安心して生活できるまちにしたいと願い、基本理念と基本目標、取組みを定めました。

### 1 基本理念

「子どもから高齢者までが楽しいと思える光貞校区にしよう」

### 2 基本目標

#### (1) 子どもが楽しく学んで元気に暮らせるまちにしよう

地域の子ども達が市民センターをはじめとするさまざまな場で地域の自然や風土、高齢者等との関わりを楽しみながら体験できるような居場所づくりを行います。

#### (2) 集える場のあるまちをつくろう

社協が中心となって行っているサロンをはじめとする集いの場を継続しながら、多様な関係機関との連携を図り活動の充実を目指します。

#### (3) 地域のつながりを大切にしよう

社協や民生委員児童委員協議会、老人クラブが定期的に行っている見守り活動を中心に社会的な孤立を防ぐ活動を進めます。また、若い世代や近年増えている外国人の方にも地域活動に参加しやすくなるようなしかけや広報・啓発活動を進めていきます。

#### (4) 安心・安全なまちをつくろう

いざという時に地域の支え合いで対応できるよう、平時からの備えや活動者間の体制づくり・連携の強化を図ります。



### 3 実施項目（体系図）

【基本理念】 子どもから高齢者までが楽しいと思える光貞校区にしよう	基本目標	主な取組み
	<b>子どもが楽しく学んで 元気に暮らせる まちにしよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子参加型イベント【市民センター】</li> <li>・いきいき子ども講座【市民センター】</li> <li>・学習支援クローバーschool （小5～中3）夏期・冬期【もみじ苑】</li> <li>・カブトムシを育てる・見守る会【カブトムシの会】</li> <li>・わくわく運動会、育成キャンペーン【青少年育成会】</li> <li>・花いっぱい運動【小学校・中学校・中学校 PTAOB 会・まち協】</li> </ul>
	<b>集える場のある まちをつくろう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者サロン【社協】</li> <li>・虹色館サロン【もみじ苑】</li> <li>・ふれあい昼食交流会【社協・食進】</li> <li>・三世代ふれあい餅つき大会【社協・市民センター・まち協】</li> <li>・健康ウォーキング【社協・まち協】</li> <li>・各自治区会夏まつり【自治区会】</li> <li>・買い物バス【自治区会】</li> <li>・ほのぼのルーム【区役所地域保健係】</li> <li>・みつさだフルール【市民センター】</li> </ul>
	<b>地域のつながりを 大切にしよう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいネットワーク見守り訪問活動【社協】</li> <li>・ふれあいネットワーク助け合い活動【社協】</li> <li>・広報誌みつさだ発行【社協】</li> <li>・年賀状の送付【社協】</li> <li>・民生委員・児童委員と福祉協力員交流研修会 【民見協・社協】</li> <li>・友愛訪問活動【老人会】</li> <li>・広報紙の発行【各自治区会】</li> <li>・自治区会、町内会の加入促進【自治区会】</li> <li>・外国人地域交流イベント(多文化交流) 【もみじ苑・虹色館】</li> <li>・心のバリアフリー事業【市民センター】</li> </ul>
	<b>安心・安全な まちをつくろう</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいネットワーク連絡調整会議【社協】</li> <li>・夜間パトロール、歳末パトロール【市民防災会】</li> <li>・生活安全パトロール【まち協】</li> <li>・市民いっせいまち美化【各町内会】</li> <li>・避難場所受入【もみじ苑・虹色館】</li> <li>・デイサービスフロア 一時避難受入【デイサービスゆうゆう】</li> </ul>
上記、既存の取組みを活用して、関係機関連携のもと、 「子どもクラブの創設」を目指します。		



## 4 重点実施項目

今回定めた基本目標を達成するために、特に関係団体・機関と連携して重点的に進めていく事業を「重点実施項目」と定め、次のことを推進していくことにしました。

重点実施項目		地域のつながりを大切に、世代を超えた交流の場を作ろう							
1 課題背景及び地域の現状									
<p>教育環境や生活の利便性に恵まれ自然も身近に感じる子育てしやすい環境の中、青少年育成会や「カブトムシの会」、市民センターの事業など子ども達が参加できる行事や活動もあります。</p> <p>他方で、光貞校区も高齢化が進み孤立や生活上の不安の声を多く聞かれるようになりました。高齢者に限らず、子育て世代や障害のある人、外国籍の方が、地域活動に気軽に参加し交流機会が増えることで、次世代の地域活動者の発掘や多世代のつながりの輪をひろげていきたいと思っています。</p>									
2 活動の方針・目標									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者の力を活かして、地域総力戦で取組みます</li> <li>・子どもクラブを創設します</li> <li>・子どもの想いを尊重します</li> <li>・地域の特性にあわせてつながりを大切にします</li> <li>・大人とのつながりが持てる子どもの居場所を作ります</li> <li>・親子も高齢者も一緒に楽しめる交流の場を作ります</li> </ul>									
3 段階的な取組みの年次計画									
取組み内容		連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点の対応策	
[新]子どもクラブの創設		社協、自治区会、老人クラブ、市民センター（→光貞小、浅川中）	働きかけ	→				ウエルクラブ活動として位置付ける	
子どもクラブの参加型プログラム	カブトムシの会への親子参加	小学校PTA、自治区会、老人クラブ	光貞台	校区全体へ	イベント追加		→	身近な生き物に親子でふれあい、自然の大切さを学ぶ	
	[新]サロン活動への子ども参加	社協サロン	声掛け	組織化	→				会場の規模で調整、子ども会のない地区は要広報
	[新]認知症捜索模擬訓練への親子参加	社協、市民センター（→光貞小、浅川中）					→	親子がゲーム感覚で楽しめる内容	
	もちつき大会	まち協、老人クラブ、留学生、市民センター（→光貞小、浅川中）	→						
	健康ウォーキング	社協、まち協	→						



光貞校区小地域福祉活動第一次計画

取組み内容		連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	福祉の視点の対応策
子どもクラブの参加型プログラム	わくわく運動会	青少年育成会	→					
	季節に応じた行事	各自治区会	→					各地区で開催（コロナからの再開、光貞台は盆踊りの検討）
	外国人との交流イベント	FACE、もみじ苑、結の会、市民センター	準備期間		→			
	親子職場体験（お金の学校）	銀行、郵便局、市民センター（→光貞小・浅川中）	準備期間		→			お金ってどういうこと？
	親子職場体験（社会福祉施設）	もみじ苑、デイサービスゆうゆう、市民センター（→光貞小）	→					冬季以外で実施
	クローバー school（子ども学習会）	もみじ苑、町内会、市民センター（→光貞小、浅川中）	→					子どもクラブへの声かけ
広報の連携・強化（メール、SNS等の活用）	まち協、社協、市民センター、もみじ苑	→					市民センターだより 社協だより/年2回 まち協だより/年1回 もみじ苑/HP	



## 第4章 計画の推進

### 1 地域への計画の承認と周知

計画を推進していくために、既存の地域活動と連携を図りながら、以下の計画の広報活動を行います。

- ① 校区社会福祉協議会総会等を通じた活動者への計画の承認と周知
- ② 計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼
- ③ 計画書概要版の配布などを通じた地域住民への周知 等

### 2 計画を推進するための体制

#### (1) 小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、光貞校区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理等について、委員会で協議を進めていきます。

- ① 関係機関・団体との連携
- ② 計画内容の具体的な実施方法
- ③ 進行管理の実施

#### (2) 計画の進行管理

光貞校区小地域福祉活動計画推進委員会を年度に数回程度開催します。(当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認、また必要に応じて開催)

委員会では、各団体との連携を図りながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合にはその原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

#### (3) 計画の評価

計画期間の中間時点では計画全体の間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

### 3 第二次計画の策定

第一次計画の推進状況を踏まえて、第二次計画の策定期間には新しく計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。



## 参考資料 【光貞校区小地域福祉活動計画の策定経過】

### 1 光貞校区小地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	前田 孝夫	光貞校区社会福祉協議会	会長	策定委員長
2	森井 聖子	光貞地区民生委員児童委員協議会	会長	
3	栗原 百代	光貞地区民生委員児童委員協議会	副会長	
4	伊藤 圭子	光貞校区社会福祉協議会	福祉協力員	
5	大保 千津子	光貞校区社会福祉協議会	福祉協力員	
6	武内 紘	年長者クラブ藤原会	会長	
7	篠原 廣一郎	光貞まちづくり協議会	会長	
8	福澤 左智子	光貞市民センター	館長	
9	西村 直美	光貞小学校	校長	
10	川津 博司	浅川中学校	校長	
11	佐藤 宏樹	光貞小学校PTA	会長	
12	清水 裕子	浅川中学校PTA	顧問	
13	福島 智子	(社福)本城会特別養護老人ホームもみじ苑	施設長	
14	升田 葉子	デイサービスゆうゆう	代表	
15	中川 昭之	(株)総合システム	相談役	
16	片山 崇	(株)西日本シティ銀行本城支店	支店長	
17	田丸 道代	(有)タマル	役員	
18	長澤 烈	折尾西本城郵便局	局長	
19	藤木 芳浩	折尾浅川郵便局	局長	
20	舟谷 文男	産業医科大学	名誉教授	
21	重信 昌	八幡西区役所保健福祉課いのちをつなぐネットワーク係	担当係長	
22	福山 紗代	八幡西区役所保健福祉課地域保健係	保健師	

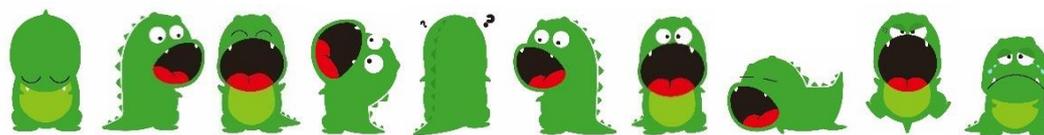
### 2 光貞校区小地域福祉活動計画策定委員会での協議事項

回	開催日	主な協議事項
1	R4年6月1日(水)	・委員長選任・光貞校区の現状把握
2	R4年7月6日(水)	・課題に対応できる既存事業、資源の洗い出し
3	R4年8月3日(水)	・基本理念の設定
4	R4年9月7日(水)	・体系図の作成(今後5年間の活動整理)
5	R4年10月5日(水)	・体系図の確認
6	R4年11月2日(水)	・重点実施項目の選定
7	R4年12月7日(水)	・重点実施項目の単年度計画づくり
8	R5年1月11日(水)	・計画書及び概要版の構成、編集
9	R5年2月1日(水)	・計画書及び概要版の最終確認



## 社会福祉協議会のイメージキャラクター

プチボザウルス Petit vo saurus



Petit (プチ：ちっちゃな)

Volunteer (ボランティア)

Saurus (サウルス≒恐竜)



**お問合せ** 光貞校区社会福祉協議会

〒807-0871 北九州市八幡西区浅川学園台 2-23-2 光貞市民センター内  
TEL 093-692-9469 FAX 093-692-9473

八幡西区社会福祉協議会

〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 6階  
TEL 093-642-5035 FAX 093-642-5077

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた内  
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579  
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

